

委 託 仕 様 書

本仕様書は、甲が乙に対し、委託業務の実施内容について示すものである。乙は本仕様書に記載のない事項であっても、甲と乙が協議して定めた業務はこれを実施するとともに、乙の技術者に周知徹底し、業務の遂行に当たらなければならない。

乙は、システム構築手引書運用保守手引書（都道府県版）、システム構築手引書操作手引書（都道府県版）のほか、地方公共団体情報システム機構が配付する代表端末等機器に関する手引書等を熟知していることを前提とする。

作業実施にあたっては、本県の負担なく本県とほぼ同型の代表端末等を使用し、その設定情報等を熟知の上、机上検討のみでなく、実機にて充分な動作検証（社内評価）を行ってから、適用作業、設定作業等の実作業を行うことを前提とする。

1 一般仕様

(1) 業務に従事する技術者（SE）

業務に従事する技術者は、非常駐とする。

(2) 一般管理

- ① 乙は、乙の技術者につき、業務の実施に必要な技術水準を確保すること。
- ② 乙は、委託業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても業務に関して知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないこと、その他個人情報保護の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

(3) 総括責任

- ① 乙を代表する業務の主任担当者を置くこと。
- ② 主任担当者は、業務実施中に乙の技術者を指揮管理し、担当職員と連絡を密にし遺漏のないようにすること。
- ③ 主任担当者は、乙の技術者に対する指揮監督、勤怠管理、安全衛生管理を行うこと。
- ④ 主任担当者は、甲の作業指示、依頼を受けること。
- ⑤ 主任担当者は、業務実施に当たり甲と進捗状況、仕様書等の打ち合わせを行うこと。なお、打ち合わせには乙の技術者も出席することができる。

2 業務内容等

(1) 運用保守対象機器

別添機器一覧を参照

(2) 業務内容

- ① システム稼働状況の確認
- ② 環境設定変更作業
- ③ ウィルスパターン更新（ファイアウォール管理PC含む）
- ④ ウィルス対策ソフトのバージョンアップ作業
- ⑤ セキュリティ更新作業（ファイアウォール、代表端末、業務端末、ファイアウォール管理パソコンを含む）
- ⑥ 業務アプリケーション更新
- ⑦ 性能確認（必要に応じ実施する）
- ⑧ バックアップ作業（代表端末のみ 随時）
- ⑨ 運用に係るQ&A対応（地方公共団体情報システム機構との調整を含む）

⑩ その他障害等臨時対応（時間外、休日の場合がある）

（３）留意事項

（２）⑩障害対応においては、ハードウェア納入業者、プログラム製品納入業者、地方公共団体情報システム機構（業務アプリケーション及び配付ソフトウェア）との連携により、主体的に障害原因を突き止め復旧にあたること。

障害復旧の際には、乙が所有する開発・評価マシンで復旧方法を確認の上、県に適用すること。

（４）業務期間

令和７年１２月１日～令和１２年１１月３０日（５年間の長期継続契約とする）

３ その他

乙は、大分県庁内及び甲が指定する場所において委託業務を行うときは、大分県職員が守るべき服務規則を尊重し、県民に対し誤解を与えるような行動をしてはならない。

以上

別添 機器一覧

設置場所	機器名						
	代表端末	業務端末	無停電電源装置	操作者認証用照合情報読取装置	集約ネットワーク接続ルータ	集約ネットワーク接続HUB	ファイアウォール
市町村振興課	1	1	1	1			
県民健康増進課		1		1			
東部保健所		1		1			
中部保健所		1		1			
中部保健所由布保健部		1		1			
こども・女性相談支援センター		1		1			
こころとからだの相談支援センター		1		1			
中津児童相談所		1		1			
こども・女性相談支援センター城崎分室		1		1			
東部保健所国東保健部		1		1			
西部保健所		1		1			
豊肥保健所		1		1			
北部保健所		1		1			
北部保健所豊後高田保健部		1		1			
南部保健所		1		1			
東部福祉保健所地域福祉室		1		1			
西部福祉保健所地域福祉室		1		1			
別府県税事務所		1		1			
大分県税事務所		1		1			
大分県税事務所自動車税管理室		1		1			
佐伯納税事務所		1		1			
豊後大野納税事務所		1		1			
日田県税事務所		1		1			
中津県税事務所		1		1			
大分市パスポート室		1		1			
データセンター					2	2	2
	1	25	1	25	2	2	2